

【質問】児童虐待を疑った医師は、通報することができるのでしょうか。
(33歳、男性)



児童虐待と医師

「くではない」と記載してあります。医師も関係ある者に含ま

くはないのが現実です。それは、医師が児童虐待についての知識を十分に持ち合わせていないことが多く、間違った通報で保護者に迷惑を掛けることを心配するからです。これは医師に限らず、全ての福祉関連職種に

疑いあれば通告が義務

関心持ち知識増やして協力

【回答】児童虐待の悲しいニュースが後を絶ちません。2018年の児童虐待関連の検挙数は1380件で、03年の212件の約6倍に増えていきます。

「待」があります。

れています。発見したら速

政府は毎年11月を「児童

虐待には▽殴る、蹴るなどの「身体的虐待」▽子どもへの性的行為を行ったり、強要したりするなどの「性的虐待」▽家に閉じ込めたり食事を与えないなどの「ネグレクト」▽言葉による脅し、家族に対し暴力を振るうなどの「心理的虐待」

早期発見や、再発防止も重要です。児童虐待防止法では、第5条に「児童の福祉に職務上関係のある者は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めな

やかに児童相談所（児相）などに通告しなければなりません。通告を受けた側は、通告したのが誰か特定できない情報も、漏らしてはならないと定められています。しかし、医療機関が通告するケースは、それほど多

く、児童相談所（児相）に実地してきます。児童相談所（児相）に実地してきます。児童相談所（児相）に実地してきます。児童相談所（児相）に実地してきます。

「疑ったらすぐに行動」が必要で。来年4月、改正児童虐待防止法と改正児童福祉法が施行されます。この中には▽親による体罰禁止▽児相の機能強化策として、子どもへの一時保護をする職員と、親への支援を行う職員を分離▽医師と保健師をそれぞれ1人以上、各児相に配置するなどが盛り込まれています。

われわれ医師も、児童虐待の問題に強い関心を持ち、知識を増やして積極的に協力していく必要があると考えています。しかし、虐待防止には地域の力が何よりも欠かせません。地域の人の子育てに対する協力と、温かい見守りが大切です。

（県医師会）

質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。